



2026年10月1日

各 位

会 社 名 株式会社広済堂ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 常盤 誠
(コード：7868、東証プライム市場)
問合せ先 経営戦略本部長 井面 佳威
電 話 (03) 3453-0557

従業員に対する譲渡制限付株式としての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年7月31日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年7月31日付「従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入及び自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 処分要領の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	<u>2026年10月1日</u>	①2026年10月1日 ②2026年10月1日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	<u>当社普通株式 243,500株</u>	①当社普通株式 279,100株 ②当社普通株式 6,000株
(3) 処分価額	<u>1株につき507円</u>	①1株につき507円 ②1株につき507円
(4) 処分価額の総額	<u>123,454,500円</u>	① 141,503,700円 ② 3,042,000円
(5) 割当先	<u>当社グループの従業員770名 243,500株</u>	①当社グループの従業員899名 279,100株 ②当社グループの中途入社予定者20名 6,000株（払込期日までに当社グループの従業員となる予定の採用内定者をいいます。）
(6) その他	①の自己株式処分については、金融商品取引法第24条の5、企業内容等開示府令第2条の12による臨時報告書を提出しております。 ②の自己株式処分については、処分価額の総額が1千万円未満ですが、上記①の臨時報告書に募集事項を併記しております。	

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者及び割当を辞退した者計149名が失権したことによるものです。

以 上